

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

鶴居村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道阿寒郡鶴居村

3 地域再生計画の区域

北海道阿寒郡鶴居村の全域

4 地域再生計画の目標

本村は、昭和 30 年に 4,824 人となって以降人口減少が続いており、令和 4 年 1 月末には総人口 2,481 人にまで減少しています。国立社会保障・人口問題研究所による推計によると、本市の人口は令和 42 年には 1,193 人になることが見込まれています。

年少人口(15歳未満)は昭和30年の2,017人から減少傾向にあり、令和元年には305人まで減少しています。生産年齢人口(15～64歳)においても、昭和30年ピーク時の2,587人から令和元年には1,395人まで減少しており、約46%の減少となっています。高齢者人口(65歳以上)については増加を続けており、令和元年には813人となっています。総人口に占める割合で見ると平成7年に年少人口の割合を超え、令和元年には32.4%まで上昇しています。

自然動態をみると、昭和63年頃までは出生数が死亡数を上回り自然増となっていました。平成元年以降は自然増と自然減を行き来する状況が続き、平成16年以降は自然減のまま推移しています。令和2年には出生数15人、死亡数30人となっており▲15人の自然減となっています。

社会動態をみると、昭和53年以降、平成9年までは転出超過となる年が多くなっていましたが、平成10年以降は転入超過となる年が多く、特に平成23年以降はほぼ転入超過で推移しています。令和2年には転入数122人、転出数95人となっており27人の社会増となっています。

このまま人口減少が続くと、農業を始めとした主要業種の就業者不足、児童減少による小中学校の統廃合、要支援・要介護認定者数の増加等といった影響が生じることが懸念されます。

本村は自然減を主因とした人口減少となっているため、人口増に向けて出生数を増やしていくことが必要となってきますが、今後も引き続き転入超過を継続させていくことも必要です。

村の酪農は乳質の良さが強みとなっていますが、酪農を取り巻く環境は厳しさを増しており、今後いかに安定した酪農を営み続けていくかが課題となっています。そのため、乳質のさらなる向上や、新たな加工品の開発・販売など様々な視点からの取組が必要となっています。

本村は、釧路湿原をはじめとする豊かな自然に恵まれているほか、農場や牧場が作り出す酪農風景が広がっており、美しい景観という資源があります。今後は、日本で最も美しい村連合としてのブランド強化やタンチョウや釧路湿原への人の流れを滞在型観光へシフトしていくことが課題となっています。

これらの課題に対応するため、本計画では今後のまちづくりを進めるうえで必要な4つの基本目標をもとに各種施策や事業を展開していくものとします。

- 基本目標 1 豊かな地域資源を活用し、鶴居村における安定した雇用を創出する
- 基本目標 2 鶴居村への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標 3 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標 4 安心・安全で快適に暮らすことのできる、美しく魅力的な地域をつくる

【数値目標】

| 5-2の①に掲げる事業 | KPI | 現状値 (計画開始時点) | 目標値 (2024年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|-------------|------------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア | 認定農家数（経営体） | 78 | 78 | 基本目標 1 |
| ア | 林業労働者数（人） | 11 | 38 | 基本目標 1 |

| | | | | |
|---|--------------------------|-------|-------|--------|
| ア | 新規創業事業者数（事業者） | 2 | 5 | 基本目標 1 |
| イ | 転入者数(人) | 553 | 600 | 基本目標 2 |
| イ | 観光入込客数（入込総数）(千人) | 346.2 | 370.0 | 基本目標 2 |
| イ | 観光入込客数（宿泊客延数）(千人) | 17.7 | 20.0 | 基本目標 2 |
| ウ | 出生数(人) | 85 | 90 | 基本目標 3 |
| エ | 人口の社会動態(転入から転出を減じた人数)(人) | 40 | 40 | 基本目標 4 |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

鶴居村まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 豊かな地域資源を活用し、鶴居村における安定した雇用を創出する事業
- イ 鶴居村への新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ 安心・安全で快適に暮らすことのできる、美しく魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

- ア 豊かな地域資源を活用し、鶴居村における安定した雇用を創出する事業
基幹産業である酪農の振興や、鶴居村の優位性である豊かな自然と観光資源を活かした産業振興を図り、若い世代にとって「魅力」や「やりがい」

のある仕事を創出し、安定した雇用を確保する事業。

【具体的な事業】

- ・ 農業の高度化と成長産業化
- ・ 地場産品を中心とした6次産業化の促進
- ・ 森林整備の促進と林業担い手対策の推進
- ・ 商工業の活性化と起業支援 等

イ 鶴居村への新しいひとの流れをつくる事業

タンチョウや釧路湿原国立公園をはじめとする、本村の優れた地域資源を国内外に広く発信し、観光客や移住者の増加を図るとともに、定住の促進を図り新しいひとの流れを創出する事業。

【具体的な事業】

- ・ 移住・定住の促進
- ・ 観光力の強化
- ・ 関係人口の創出・拡大 等

ウ 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる事業

若い世代の「結婚して子どもを産み育てたい」という希望をかなえるため、妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進める事業。

【具体的な事業】

- ・ 多様なニーズに対応した子育て環境の充実
- ・ 子どもの健全な成長を促す教育環境の充実
- ・ 妊娠・出産への総合的な支援 等

エ 安心・安全で快適に暮らすことのできる、美しく魅力的な地域をつくる事業

職業や年齢に関わらず、だれもが安全で安心して住み続けられるむらづくりを進めるとともに、職業や立場を問わず、村内の様々な世代が交流し、人や企業・団体、村の協働によるむらづくりを推進する事業。

広域連携事業等を通じて、釧路総合振興局管内における市町村をはじめ、鶴居村が加盟している「日本で最も美しい村」連合との連携を深める事業。

【具体的な事業】

- ・ 安心して暮らすことができる住環境の整備
- ・ 地域住民が主体となるむらづくりの促進
- ・ 村民が生涯にわたり安心して生活できるまちづくり
- ・ 利便性を考慮した公共交通基盤の整備 等

※ なお、詳細は第2期鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月に有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに鶴居村公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで